

報告事項 5

愛知県生徒指導推進協議会の協議題について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成25年4月12日

義務教育課

協議題 問題行動の深刻化を防ぐ生徒指導体制の在り方

設定理由

ア 本県の生徒指導をめぐる現状

生徒指導推進協議会では、これまでもいじめ・不登校問題等の解決について協議を重ね、各学校に「いじめ・不登校対策委員会」を組織し、問題行動の把握と、その解消に努めてきた。

しかしながら、小・中学校におけるいじめや不登校、暴力行為等の子どもの問題行動は依然として憂慮される状況にあり、複雑化、低年齢化も懸念されている。また、問題行動の中には、保護者や地域との連携が図れなかったり、一部の教師が問題を抱え込んでしまったために対応が遅れ、深刻化を招いたものもあった。

このような現状を改善するためには、「いじめ・不登校対策委員会」等を核とした生徒指導体制の課題を整理し、問題行動への対応について、すべての教職員の共通理解のもと迅速かつ的確に指導にあたることのできる体制を構築していく必要がある。

イ 社会の動向

いじめ事案には、子どもの生命・身体の安全が脅かされるような重大なものがある。また指導が困難な子どもへの体罰にはいじめや暴力行為等の問題行動の連鎖を生む恐れがある。昨年来、学校におけるいじめ問題や体罰問題が頻繁に報道され、こうした問題行動への学校の対応について社会の関心は、ますます高まっている。

こうした中、国の教育再生実行会議は、いじめを予防し、体罰禁止を徹底するため、学校及び教育委員会と関係機関との連携体制を整備する取組をすすめることの重要性について提言している。また、学校だけの対応では解決の困難な事案に対しては、警察をはじめとする関係諸機関と連携しながら対応し、問題の解決を的確に図ることが求められている。

ウ 今後の生徒指導体制の在り方

現在、各学校で取り組まれている「いじめ・不登校対策委員会」を核とした生徒指導体制の課題を整理し、実情に合わせて迅速かつ的確に対応できる校内指導体制や、それを支援する市町村教委の役割を明らかにする。

また、より多くの人子どもにかかわり、子どもの心の安心につながる学校づくりのために、警察をはじめとする関係諸機関、あるいは地域との連携による生徒指導体制の在り方を明らかにする。

以上のように、学校の生徒指導体制の在り方について協議し、その成果をまとめて市町村教育委員会及び県内各校に発信することで、問題行動の解消に努める。

協議題 問題行動の深刻化を防ぐ生徒指導体制の在り方

本県の生徒指導をめぐる現状

複雑化、低年齢化する問題行動への対応

校内の生徒指導体制を改善する必要性

社会の動向

いじめ問題や体罰問題への対応についての国の提言

家庭・地域・警察など外部の人や機関との連携の必要性

「問題行動の深刻化を防ぐ生徒指導体制の在り方」にむけての協議事項

校内の生徒指導体制の在り方

関係諸機関と連携した生徒指導体制の在り方

愛知県生徒指導推進協議会スケジュール

1年次

校内における生徒指導体制づくり

- ・「いじめ・不登校対策委員会」等を核とした生徒指導体制の課題の把握
- ・迅速かつ的確に対応できる校内生徒指導体制モデルの提言
- ・生徒指導体制づくりを支援する市町村教育委員会の役割についての提言

2年次

学校と関係諸機関との連携を基にした

生徒指導体制づくり

- ・先進校の視察を基にした連携の在り方の協議
- ・警察をはじめとする関係諸機関との連携の在り方についての提言